

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和三年五月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社NELF	奈良市	賃借権の設定等を受ける土地 四筆 宇陀市室生小原一三七七番ほか
株式会社NELF	奈良市	九筆 宇陀市室生西谷一四七八番ほか
株式会社NELF	奈良市	二筆 宇陀市室生小原一三八三番ほか

二 認可年月日

令和三年五月十三日